

2020年5月14日

学生・生徒・児童及び保護者の皆様

学校法人 光華女子学園

企画財務部

光華女子学園「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」 における一律金支給について（通知）

光華女子学園「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」の実施について、5月2日にホームページ等でご案内いたしました通り、本学園の大学・短期大学部・大学院、高等学校・中学校・小学校に在籍する学生・生徒・児童の皆様全員に対して、休校や入構制限に伴うご家庭での **ICT 環境整備等への支援**として、一律金を下記の通り支給させていただきます。

【支給対象者及び支給額】

- 大学・短期大学部・大学院：5万円支給

※ただし、「京都光華女子大学・短期大学部スポーツ振興奨学金」・「こども教育学科特待生制度」の受給者は1万円支給

- 高等学校・中学校・小学校：3万円支給

※ただし、「京都光華中学校・高等学校奨学金（学業又はスポーツ）」の受給者は1万円支給

【支給日】

2020年5月20日（水）

【振込先】

現在ご登録の「学費振替口座」

※「学費口座自動振替承諾書」の未提出・手続き中の皆様におかれましては、手続きが完了した段階から、約1か月を目途に、学費振替口座へ支給させていただきます。

<上記に関する連絡先>

学校法人光華女子学園 企画財務部 TEL 075-325-5215 FAX 075-322-0336

メール zaimu@mail.koka.ac.jp

以上